

がっこうせいかつ 学校生活についてのてびき

れいわ ねんど かいいていあん
(令和8年度 改定案)

1 いじめについて

- ・いじめをしてはいけません。自分では気づかない場合もありますので気を付けましょう。また、「いじめで
は・・・。」と感じた場合には、すぐに保護者や担任の先生に相談するようにしましょう。
- ・犯罪と同じようないじめがあった場合には、警察に相談・通報します。

2 登下校の時刻について

- ・9時10分以降の登校は遅刻となります。14時30分以前の
下校は早退となります。
※ただし、台風による暴風雨や雪による道路の凍結などの場合は早退や遅刻にはなりません。
- ・スクールバスやデイスサービス送迎車で下校する生徒は、14時55分までに乗車しましょう。
- ・路線バスで下校する生徒は、発車時刻の10分前までには昇降口を出しましょう。

3 身だしなみについて

(1) 標準服

- ・本校では標準服を正装（フォーマル）としています。式典（〇〇式）や面談など改まった場面で着用
します。
- ・一般的に衣替えは夏服が6月から、冬服が10月からですが、上着を着るかどうかは気温に応じて判断して
ください。
- ・詳しくは「服装等についてのてびき」を見てください。

(2) 通学時の服装

- ・様々なトラブルを回避できる可能性があることから標準服の着用をお勧めします。
- ・靴や防寒着等についての指定はありません。服装の色合いを考えて選びましょう。
- ・常に清潔な服装を心がけましょう。

(3) その他

- ・頭髪については、常に清潔さを心がけましょう。
- ・化粧や爪の装飾等は、学習や給食の配膳等の妨げにならないように気を付けましょう。

4 所持品（もちもの）について

- 所持品（もちもの）には必ず名前を書いてください。
- 生徒証はカバンに入れるなどし、常に携行しましょう。また、紛失しないように十分に注意しましょう。
- 学習上、必要でない物の管理はすべて自己責任です。高価な物は学校に持ってこないようにしましょう。個別に事情がある場合には担任の先生に相談しましょう。
- スマートフォン等を学校に持ってくる場合には、担任の先生と相談してください。
- お金やスマートフォンなど貴重品の管理方法は、自分のロッカーで管理するか、職員室に預けるかのいずれかです。
- ハサミやカッター等の刃物は持ち込み禁止です。学校のものを使用しますので、使うときには授業の先生に確認してください。
- 飲み物は水筒やペットボトルなど、密閉できる蓋つきの容器で持参してください。中身は自由です。また、農場も含めた学校の敷地内では、水筒以外の容器については周囲から見えないようにカバーを付けてください。
(小学部や中学部では水筒以外の持ち込みが禁止されています。高等部生が周囲から見える状態でペットボトル飲料を飲むことで、それを見た児童生徒が混乱することが懸念されます。)

5 原動機付自転車・普通自動車免許取得について

免許を取得することができます。担任の先生と相談してください。

6 アルバイトについて

アルバイトをすることができます。担任の先生と相談してください。